「大規模広域防災拠点」整備への支援

奈良県における取組

【担当省庁】内閣府、総務省

「奈良県大規模広域防災拠点」の整備について

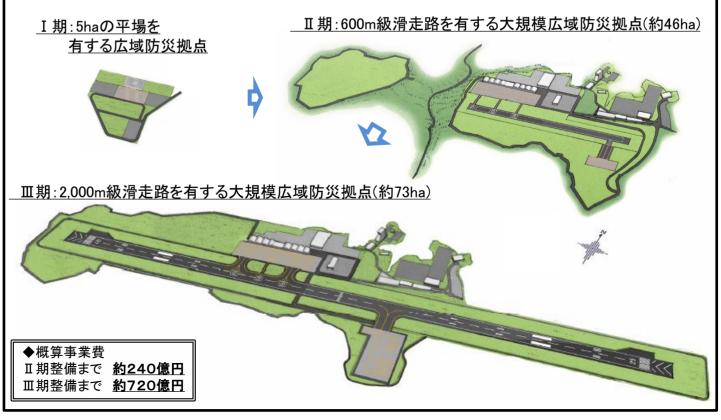
- ・相次ぐ大規模な自然災害や近い将来に発生が予想される南海トラフ地震に備え、 優れた防災機能を有する広域防災拠点の整備が必要。
- ・南海トラフ地震では紀伊半島全体が被災すると想定されているが、近畿圏内に「大規模な広域防災拠点」が無いことから、奈良県では三重県・和歌山県を含め紀伊半島エリアを広くカバーする「奈良県大規模広域防災拠点」の整備を進めている。
- ・紀伊半島の中心に位置し、交通アクセス等立地の良い五條市に候補地を計画。 災害時の支援に資する大量の物資・人員の輸送集積が可能な、2000m級滑走路 を有する大規模広域防災拠点を整備する。

く導入する機能>

- ○情報収集:被災情報の迅速かつ正確な把握・集約、関係機関との情報共有
- 〇人命救助:初期の人命救助及び発災後72時間を念頭においた災害応援部隊の集結・ 派遣による救助活動
- 〇医療活動: DMATの参集拠点、航空搬送拠点臨時医療施設の設営、傷病者の広域搬送
- ○物資支援:発災直後の備蓄物資の提供及びプッシュ・プル型支援物資の受入れ・配送
- 〇移動支援: 旅行者等の早期帰宅支援、広域避難希望者の域外搬送

<整備イメージ>

〇防災拠点としての効果を早期発現するため、段階的に整備。



くこれまでの奈良県の取組>

1.「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」策定 (令和3年6月)

有識者のご知見や内閣府のご指導を頂き、本県が整備する大規模広域防災 拠点の導入すべき機能、施設規模などを取りまとめた、整備基本計画を策定。

2. 紀伊半島3県の協力

三県による国への合同要望。

奈良県・和歌山県・三重県による災害時の共同運用に係る協定締結を合意。

3. 用地取得の確実な進展

地元説明会を令和2年度から23回開催。

あわせて地権者と協議を重ね補償調査を完了。

令和4年度奈良県予算に用地取得費を計上。



内閣府

- 奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画策定における オブザーバー協力
- 国計画(南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に 関する計画)への掲載に関する助言



総務省

- 奈良県大規模広域防災拠点整備の有用性についてのご理解
- ・緊急防災・減災事業債の手続きに関する助言

国にお願いすること

奈良県が整備する「大規模広域防災拠点」の、国の計画への位置付け及び 財政支援をお願いしたい。

〇南海トラフ地震に関する計画への位置付け

本拠点を国計画(「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する 計画」)における「大規模な広域防災拠点」として、今年度改定において位置づ けるとともに、整備にあたっての継続的な助言・支援をお願いします。

○緊急防災・減災事業債の本事業への適用と長期にわたる継続的な支援

本県が予定する令和4年度事業(用地買収、調査設計等)への緊急防災・減災 事業債の適用及び長期にわたる本事業への継続的な支援をお願いします。

【県担当部局】総務部知事公室防災統括室、総務部財政課